

石川県白山自然保護センター普及誌

はくさん

第21巻 第1号



シラウオタケ *Multiclavula mucida* (Pers. ex Fr.) Petersen

ホウキタケの一種で高さ1~2cm、幅1mmほどのごく小さいキノコ。その姿を近海魚のシラウオにみたてたことからシラウオタケと名付けられました。

このキノコは枝分かれせず、湿った朽ち木の表面に群生します。その朽ち木の表面は常に暗緑色になっていますが、これは緑藻が繁殖しているためです。これとの間に共生関係があるとする研究者もいます。全国各地に広く分布し、石川県内では広く各地で観察されています。

撮影地、撮影日 白山岩屋俣谷 ブナの朽ち木に群生したもの
1992. 10. 8.

金沢近郊に出没!!ニホンオオカミ

千葉徳爾

旧加賀藩は、徳川幕府につぐ日本第2の所領であり、その城下金沢は全国でも当時、指折りの大都市であったことはよく知られています。その近郊に、150年ほど前にはニホンオオカミの群が出現して人を咬み、墓を掘りかえして死人を食う有様が見られたということは、あまり知る人がいないようなので、少しばかり、その時代の野生動物と人間とのかかわりを話してみましよう。

◀加賀・能登の獣害史▶

資料は主として『加賀藩史料』『石川県図書館協会叢書』などに記録されているものによりました。江戸時代より古いことについては、まずわかりませんが、18世紀に入ると農業生産の発達について、その技術を説明する農書の中に、農事に有害な野生鳥獣の記事が現れてきます。いま、その主要な加害鳥獣について、加賀地方(能登半島を含めて)のことにふれた農書から拾うと表1のようになります。ただし、これは農作物に対するもので、直接人間を害する動物のことにはふれていません。また、能登も加えたのは、鳥獣の中にはかなりの距離を移動して活動するものがあるからで、渡り鳥やイノシシなどがそれに含まれます。そして、ここで述べるニホンオオカミも、資料をみる限り石川県各地で季節的に出没することが多かったようで、1か所に定住してはいないようでした。

いま、資料に記録されている野獣の出現した時期と場所とを一覧表にしてみると、表2のように、イノシシ・シカについては、雪との関係がその行動にかかわるらしく思われます。事実大雪で行動が自由にならぬ彼等が、多少雪の浅い里に降って多く捕殺されたことが稀ではありませんでした。オオカミがそれらを追って捕食したということも、可能性はあるでしょうが記録されたものはなく、むしろ初夏から夏の終り、出産育児の時期らしい季節に出現してまた姿がみられなくなるのが、人間の記事によるとうかがわれます。

表1 近世の加賀、能登における鳥獣害の主要なもの

地域	書名	成立年	鳥の害	動物の害
加賀	耕稼春秋	1707	様々な鳥 <u>ソバ</u>	しか もぐら <u>山中の穀物</u> あぜ、くら
加賀	農事遺書	1709	からす かも <u>アワ</u> 稲の苗	きつね <u>魚肥</u>
能登	村松家訓	1841	すずめ きじ はと <u>ヒエ</u> <u>ダイズ</u> <u>ソバ・ダイズ</u>	いのしし しか うさぎ <u>ダイズ</u> <u>ダイズ</u> <u>ダイズ</u>

(塚本学：1983を改変)

いま1つこの表からうかがわれることは、季節よりもっと大きな出現時期の周期が、約半世紀をへだてて存在するらしいことです。それはつぎのようなものであって、理由はまったくわかりません。

第1期 万治元(1658)年から、宝永6(1709)年まで——オオカミの頻出期——

第2期 宝永7(1710)年から、宝暦7(1757)年まで——降雪量多い年が続き、野獣害がほとんどみられない——

第3期 宝暦8(1758)年から、享和元(1801)年まで——イノシシ・シカの多出現——

第4期 享和2(1802)年から、嘉永3(1850)年まで——イノシシ・シカとオオカミなどの活動が並行的に多くなる——

表2 近世白山麓地域の野獣害略年表

西暦	元号	記 事	備 考	西暦	元号	記 事	備 考
1658	万治元	猪鹿を追立てることを命ず	大雪	1766	明和3	石川郡各村陥穽にて多数の狼を捕え、能美郡共67頭に及ぶ(7月)	1763・1764大雪
1668	寛文8	能登南部狼出で子供11人害さる		1772	安永元	能登各村の狼を捕獲の為各村に銃を貸与す	
1674	延宝2	野々市の狼打留を指示(6月)		1774	安永3	前年より狼鹿能登を荒す	
1682	天和2	加賀石川両郡の狼を打払(7月)	1681大雪	1776	安永5	能登郡に狼鹿多し(10月)(12月)	1777大雪
1692	元禄5	金沢市街にて狼を突殺した武士追放さる(2月)		1789	寛政元	鹿群大雪のため山を降り獲らる	大雪
1693	元禄6	安宅浦の草刈少女狼に咬殺さる(7月)		1794	寛政6	狼1頭捕獲者に米1斗を賞す	1796大雪
1697	元禄10	豚を金沢市街に放つ(3月)		1797	寛政9	能登の猪捕殺の為山林下刈を命ず(9月)	1797大雪
1701	元禄14	河北郡御所村の狼を打たしむ(5月)捕獲隊の宿賃領収書あり		1801	享和元	能美郡の猪鹿狩の出動準備を命ず(1月)	
1709	宝永6	生類憐みの令廃止さる(4月)	1710大雪	1815	文化12	河北郡谷内村の狼を捕えしむ(5月)	1812大雪 1816大雪
1734	享保19		1719大雪	1818	文政元	河北郡・石川郡の大犬を追払わしむ(6月)	1818大雪
1736	21	3年連続降雪多し	1721大雪	1819	文政2	能美郡釜清水村付近の猪鹿を追うため火薬を下付す(7月)、奥山30ヵ村に及ぶ	
1740	元文5		1724大雪	1828	文政11	加賀能登の猪鹿耕作を害す	1829大雪
1742	寛保2	この間降雪大なり	1726大雪	1830	天保元	石川郡・河北郡大犬徘徊するを追わしむ(8月)	1832大雪
1750	寛永3	金沢城下にて猪を捕う。深雪なり		1834	天保5	金沢非人小屋に大犬死体を求め来る(5月)	1836大雪 1841大雪
1758	宝暦8	石川郡土清水村にて狼を捕う(12月)		1848	嘉永1	鶴来街道に出没する大犬を打捕らしむ(7月)	
1762	宝暦12	金沢城下に猪を捕う(1月)	前1761より大雪	1849	嘉永2	獵師の捕獲し得る野獣の種類を示す	
1763	宝暦13	犀川上流村々に狼荒れる(1月)	1756大雪				

(『加賀藩史料』ほかにより作成)

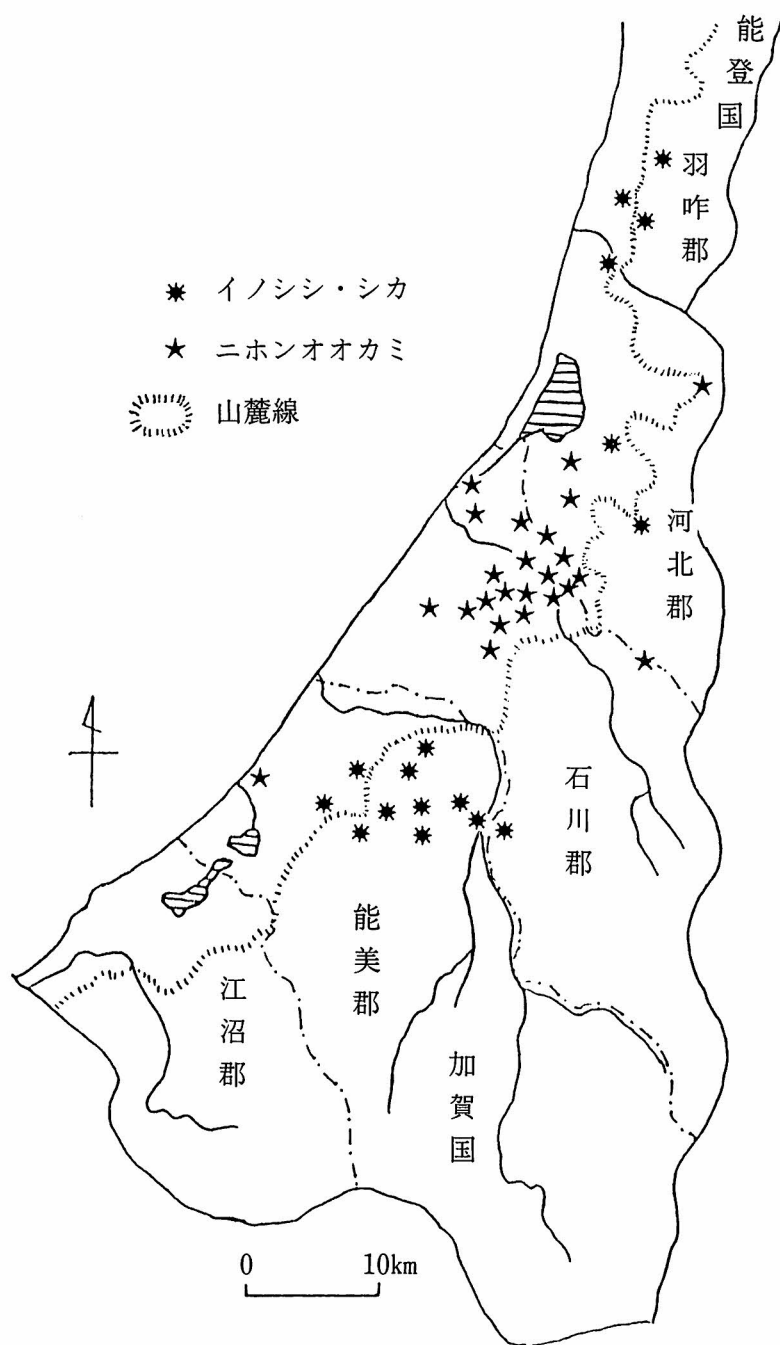


図1 享和2 (1802) 年より嘉永3 (1850) 年に至る野害獣の分布
 (オオカミだけについては万治元 (1658) 年以來の出現地すべてを图示)

◀ オオカミの出現地とその被害 ▶

今度は出現する地域をみてみましょう。図1に示すように、それはイノシシ・シカが能美郡の丘陵地と能登半島につづく丘陵に、そしてオオカミはその中間の石川郡、河北郡にまたがる犀川流域にと、かなりはっきりわかれます。こうした分布を示す理由も、はっきりしたことはわかりませんが、オオカミが都市近く集まる理由としては、繁殖の相手となる犬科の家犬(もしくは食物となるキツネ・タヌキなど)が多く得られるからでしょうか。

もっとも古いこの地方のオオカミの記事は、寛文8(1668)年に羽咋郡で子供11人がオオカミに傷害を受けたのが初見です。詳しい事情は記されていませんが、その報告が遅れたため時の藩主が怒って責任者の処罰を要求しています。どうもこのことからみて、これに類似する事件はそれまであまり頻繁に発生したことがなかったのでしょう。それから6年後の野々市村でオオカミが子供に咬みついたのを射止めるために、牛馬の死骸を誘い餌として用いるので有ったら差出すようにというお触れが出されています。藩から鉄砲隊を出してオオカミを撃たせたようですが、捕獲できなかったようです。家畜の死体を用いてオオカミを誘い出す方法は、中央ヨーロッパ各地でオオカミ狩に使われた方法で、牧畜が盛んで家畜被害の多い生活から考案されました。ヨーロッパ人から伝え聞いたわけではなかったでしょうが、同じ方法が日本でも考えられたのは、オオカミの害が牛馬その他の家畜に対する場合に多かったことから気がついたのでしょう。ヨーロッパオオカミの習性がニホンオオカミの場合にも認められたらしいことがうかがえます。しかしながら、金沢近郊ではヨーロッパのように牛馬羊などが多数に飼われたわけではありませんから、その死骸が注文通り、直ちに差出されることは期待されなかったでしょう。それから8年目の天和2年にオオカミが出没したときにも、この誘い餌が用いられたようですが、やはり餌になる死骸がなくて成功しなかったようです。

この地方の住民にとって不幸であったのは、オオカミの活動の盛んな時が、ちょうど將軍綱吉の発した「生類憐れみの令」と重なったことで、たとえば金沢の市街地でオオカミに遭遇し、槍で突殺した武士が追放刑に処せられたなど、治安を守ろうとした者がかえって処罰されています。この時期のニホンオオカミが人を襲った場合に頸動脈を喰破って斃す習性も、小松の草刈娘が殺されたときの検屍書きから明らかで、8カ所の傷のうち左右の頸動脈を咬み破った傷以外は、ごく浅い爪の搔きあとに過ぎないものでした。これは、ヨーロッパオオカミの攻撃法と全く同じです。しかし、これに対して一般人は全く手を下すことができず、川向うの松原を悠々と毎日歩き廻るオオカミを眺めて、歯ざしりするだけでした。幕府の命令では、公的に編成された鉄砲隊だけが害獣を捕獲することを許されていたからです。もちろん、藩も鉄砲隊を編成してオオカミ捕獲に当たらせましたが、その効果はあがらず、それは前記した誘い餌が乏しかったばかりでなく、隊員を集めるにも被害が起ってから時間がかかり、獵師のような専門の技術も乏しかったことが、その理由ではなかったでしょうか。とかく行政当局の案は現実的でなかった点も、14世紀以来のフランスなどで王政下に実施された民衆の狩猟を禁止して、狩猟隊を常置してオオカミに当たらせたと類似しています。もちろん良心的に行動した部隊もありましたが、特権を利用して部隊の食糧その他の経費を、人も獵犬も馬のそれまで全部を、オオカミ捕獲で益を受けるとみなされた地区の住民全体から徴集した狩猟隊が多かったのです。さすがに金沢藩はこんなことはせず、経費はすべて藩が支払ったことは、隊員の宿賃を受けた領収書が残っていることからわかります。つまりは、オオカミの習性は日本でもヨーロッパでも類似していますが、人間の方の習性は、土地によって同じ時代でも大きな違いがあったとい

うことでしょうか。

◀ 変化してきたオオカミの生態 ▶

第3期とさきに記した近世の後期から、オオカミの生態にはそれ以前と異ったものが認められます。第一にその出現が、それまでの旧暦で5月から7月だったのと異って、冬にも出てくるようになりました。また、その身体に巨大なものと地犬に近い小型のものが、混在していることも知られるようになりました。どうもオオカミと家犬もしくは野犬との雑種が現れてきたようです。

人間の側でもこの時期には牛馬の死肉などを誘い餌とする方法は用いず、専らおとし穴を使ってオオカミの捕獲効率を高めるようになりました。当時の金沢近郊ではどの程度のオオカミの群が出没したか、その1例を表3で示しておきます。なお、この時期の資料はすべて「泰雲公御年譜」によりますから、記録の性質は同じで、史料としての違いによるものではありません。

この時期からニホンオオカミとヨーロッパオオカミとは、生態の違いが記録の上から現れてきます。ヨーロッパでは春に出産があり、人里に出て5～6頭の群で家畜を襲うのは真冬の積雪期です。ところが日本では人里に現れるのは夏で、人畜を襲うのも記録上ではこの時期です。明和3(1766)年の記事には全く意外なことが書いてあります。6月下旬に金沢の田上で人家のすぐ傍でオオカミが仔を産み、昼間は母オオカミは人目を避けてみえないが、夜になると巣にやって来て乳をのませて育てている。それを知った地元民が餌を与えると食べるし、珍しがって見物に行くものも少くないが家犬と同様に人を怖れない。こんなことは全く珍しい、とあります。そして、人はこれをオオカミと呼びましたが、さきに述べたように姿には大小があり、ヤマイヌと呼ぶ者もありました。一般には大犬(オイヌ)の名を用いていて、この語で以後の地元資料は呼ぶようになって、オオカミという言葉は使わなくなりました。オイヌは東北地方でオオカミを指して用いられる語として共通しています。

ここで注意しておくのは、『日本産狼の研究』の著者直良信夫先生によると、地質時代の日本列島には骨格の上で大・中・小の3種のオオカミが知られていたということです。そのうち、近世まで生き残ったのは中と小型のもので、アジア・ヨーロッパ産よりは一般に小さいものでした。しかしながら在来種の犬に比べれば大きいものでした。そして関東の秩父、丹沢産などの骨格に比べ福井県産といわれるオオカミの骨格は大きいけれども、北陸産の標本がただ1頭なので別種とまでは断定できないということでした。

金沢近郊に出現するオオカ

表3 明和3(1766)年の狼捕獲数

地 区 名	捕 獲 頭 数
野 々 市	8
村 井	14
福 富	7
高 尾	4
押 野	1
松 任	9

小 計	43

その他石川郡	23
能美郡	1
合 計	67

(「泰雲公御年譜」により作成)

ミは、越前方面から山を伝ってやって来ると、近世末には伝えられていました。それがもし事実であったとすると、太平洋側にみられなかった中型種オオカミが北陸には残存し、大きいものと小さいものが混在していたというその当時の人の観察が生れたとも考えられます。ただ、先の金沢の田上あたりの家犬に近い子育てや人を恐れぬ行動を信ずるのでしたら、イヌとの雑種があったのだとみた方がよいかもしれません。

◀ お わ り に ▶

いずれにしても、オイヌと言われるようになってからの群は、例年5月ころ西方から金沢附近に50～60頭程度の数で現われ、犀川あたりの川原をうろつき、本多安房守の屋敷などでも見かけるようになりました。そして、天保4(1833)年からの飢饉と疫病で大量の死者が出て、火葬が間にあわなくなった結果として大きな共同墓穴に土葬した死体を、毎夜大群が掘り荒しては屍肉を食い、家々の飼犬もこれに混じって人肉の味を覚え、その中には幼児を食い殺す犬まで現れるようになったといえます。藩では足軽組を墓地に配置し、毎夜空砲を発して大犬どもを追い払いました。これがいつまで続いたものかはわかりませんが、おそらく飢饉が終る天保6年の秋まで行われたのではないのでしょうか。一つの疑問となるのは、藩は近世を通じてオオカミを追い払うため鉄砲を使用しながら、撃殺することを求めず、殺すことを禁じていないものの、おどして追い退けることを指示するにとどまっていました。これが真宗を信ずることと関係しているためだったのか、それとも他に何か理由があったのかは、いまのところわかりません。

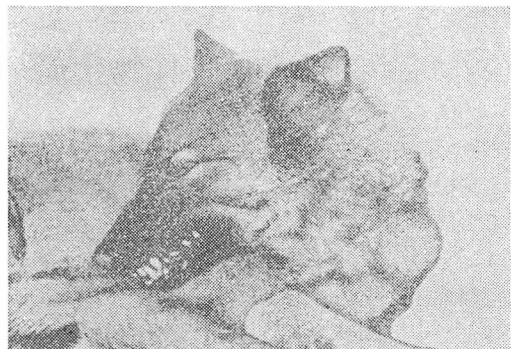
(明治大学文学部)

ニホンオオカミ

明治41年和歌山県大台ヶ原山の麓大杉谷で捕獲されたものといわれている。

ものと人間の文化史14

「狩獵伝承」(法政大学出版局)より



<山に生きる ⑭>

白峰村堂の森の 出作り生活

中山喜四松・イト夫妻



中山さんご夫婦

岩田 憲二

〇はじめに〇

白山麓で近年まで見られた伝統的な生活の形態に「出作り」があります。出作りは、簡単にいえば夏季（4月～11月頃）と冬季（11月～4月頃）で生活場所及び生業が変わる一種の二重生活です。これに加えて、1年を通して山中の自宅に居住する生活形態も出作りに分類しています。通常、前者を季節出作り、後者を永住出作りと呼んでいます。ここで紹介する中山喜四松さん（82才）と奥さんのイトさん（82才）は、現在でも出作りを続けていて、春に自宅のある福井県勝山市から白峰村堂の森にやって来て、晩秋の11月までご夫婦揃って山で生活を送ります。

中山さんは現在では福井県勝山市に住んでいますが、元々は白峰村堂の森で夏も冬も1年を通して生活する、いわば永住出作りともいえる生活を送ってきました。生業の中心は、食糧自給のための焼畑と、現金収入獲得を目的とした養蚕や炭焼きでした。

〇作物生産の為の焼畑〇

食糧獲得手段としての焼畑は、かつて白山麓一帯に広くみられた農業で、山地斜面の樹木を伐採後に火入れし、主食となるヒエやアワを栽培する「春焼き」型と、主としてダイコンを栽培する「夏焼き」型の2種類行なっていました。

春焼きの場合、前年の夏の土用の頃に耕作予定の山地斜面の樹木を伐採しておき、翌年春まで十分乾燥させた上で、5月末までに火入れを行なって木を燃やし、山林を耕地化しました。こうした焼畑耕作用地をムツシと呼び、中山さん方では一つのムツシを通常4年間続けて作物を作りました。作付けは、ヒエ→アワ→マメ（ダイズ）→アズキの順番で行なわれ、その後約30年間休閑期間をおき、植生の回復を待って再び火入れする方法が取ら

れました。土壌条件のよいムツシでは5年目にもう一度アズキを作る事もあったそうです。

このような作物の輪作体系は白峰村全体で大体共通しています。火入れの初年度は最も栽培条件がよいので、主食として最もよく食べられたヒエを作り、2年目にはヒエに次いで食べられたアワが作られました。3年目には、根粒菌を持つマメ（ダイズ）を栽培し、地力回復を図りました。マメは、自家製の味噌・豆腐の原料として重要でした。4年目には商品価値のあったアズキを栽培しました。アズキは自家用として使われた他に、越冬食のニシンダイコンの材料となったニシンと交換されたりしました。夏焼きは、7月末頃伐採し、8月初め頃火入れをしました。中山さん方では、1年目にダイコンを栽培し、2年目にはアズキを作りました。夏焼き型の焼畑は通常ナナギと呼ばれ、作物は例えばナナギダイコンというように呼ばれていました。

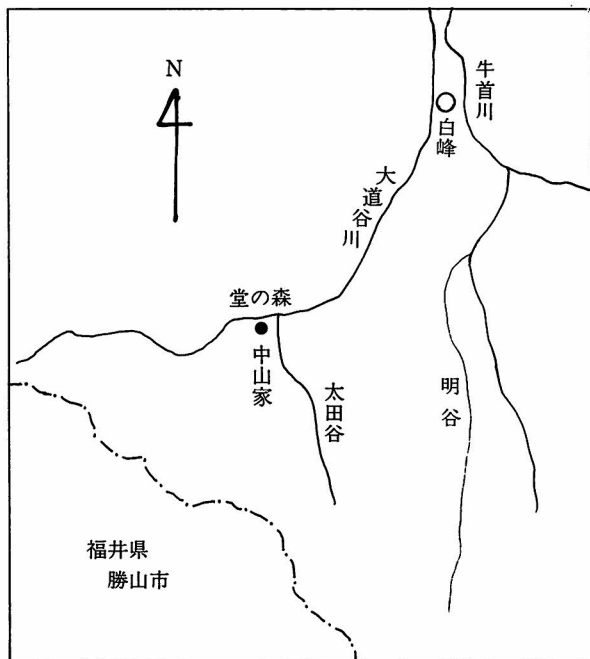
こうした焼畑も、食生活の変化と共にヒエやアワが食べられなくなるとつれて行なわれなくなり、中山さん方では春焼きは昭和20年代までで終わりました。ただ、味の良いことで知られるナナギダイコンを作るためのナナギは、栽培面積が小規模の事もあって、昭和51年まで行なわれました。

〇現金収入源——蚕・炭・杉苗〇

出作り生活では、食糧獲得のために焼畑や常畑での作物栽培、山菜・木ノ実等の野生有用植物の採集が盛んに行なわれましたが、その一方で現金収入を得るために色々な生業が見られました。中山さんの家で現金収入源となったのは、昭和初期までは養蚕、それ以後昭和30年代末までは炭焼き、40年代から50年代末までは杉苗生産が中心でした。それ以後も杉苗生産を小規模に続けてはいましたが、昨年で終わりました。養蚕の最盛期は大正時代で、自宅周囲のクワラ（桑原）で桑を栽培し、人を雇って蚕の世話や繭生産に励みました。奥さんのイトさんが15才くらいの頃（大正末）、繭20貫を生産して、家族5人が1年間生活できる収入があったそうです。

昭和になると繭の値段が安くなり、養蚕に代わって炭焼きが収入の中心となりました。喜四松さんが十代の頃までは、カタ炭（堅い炭）を焼いていましたが、それ以後は現在普通にみられるヤコ炭（柔らかい炭）を焼くようになりました。カタ炭は、炭窯の中から原木を燃えたままの状態に取り出し、土・灰・水を混ぜ合わせたスパイを覆いかぶせて火を消す方法で製造しました。原木にはどんな木を使ってもよく、焼き上がった炭は堅くて燃焼時間が長かったけれども、一窯で焼ける量はどんなに多くても30俵程度で、5～6俵の事もありました。

これに対して、ヤコ炭は一窯で多いときには100俵以上も焼くことが出来、大量生産向きでした。中山さんは戦前の炭焼き最盛期（昭



白峰村堂の森周辺図

和10年頃)にはヤコ炭を1年に1000俵焼いたこともあります。中山さんは十代の頃、ほぼ10年間カタ炭を少量焼き、その後ヤコ炭に変えました。丁度、現金収入の中心が養蚕から炭焼きになった昭和初期に、より多量の炭を焼くことが出来るヤコ炭焼きに変わったわけです。その後、家庭用燃料が従来の炭・薪から灯油・プロパンガスに切り替わった昭和30年代まで炭焼きが収入の中心を占めました。

昭和40年代になると、炭に代わって杉苗生産が盛んになりました。杉苗作りの際にも、山地斜面を焼き払い、播種して3年間育てます。この際、焼いた跡地から木の切株や根を丹念に取り除く点が、作物生産の焼畑と大きく異なります。40年代後半の最盛期には約10万本の杉苗を生産し、福井・岐阜両県を中心に出荷しました。しかしながら、杉の木材価格の低迷や中山さん自身の高齢化もあり、昭和60年代以後は生産量を落とし、昨年で杉苗作りをやめました。現在は、自給用の野菜を住居周辺の畑で栽培しているだけです。

〔おわりに〕

杉苗作りを盛んに行っていた昭和40年代半ば、生活上の便利さから、中山さんは福井県勝山市に転居し、生活の本拠地は同所になりました。以後は老夫婦が春から秋まで堂の森に居住し、冬は勝山に帰るという季節出作り型の生活となりました。かつて、出作りの本場であった白峰村でも、春から秋に長期間出作り生活を送る例は中山さんご夫婦以外になく、伝統的な山村生活の一端を知る上でも貴重な存在です。こうした伝統的な生活がいつまでも存続することを願っています。

(白山自然保護センター)

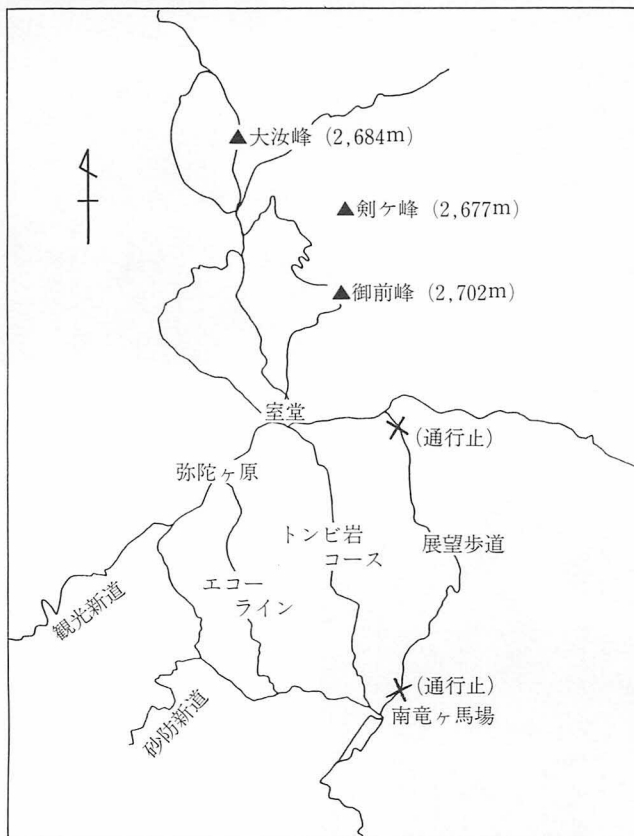


中山さんの堂の森の出作り地

ただいま工事中！

—登山道の整備—

杉岡 孝彦・野上 達也



白山頂上附近の登山道

白山には、お花畑や眺めがよい場所がたくさんあります。登山道はそれらの場所を結んでいて、多くの登山者が山登りを楽めるようになっています。

しかし、近年増加してきている登山者による踏みつけのため、登山道周辺の植生に影響がでています。高山植物は低温、強風といった厳しい環境下で生育しているのですから、ちょっとした環境の変化がその生育を脅かすことになります。

当センターでは登山者の皆さんが歩きやすいように、しかも周辺の環境にあまり影響を与えないような登山道の整備を行っています。今回は平成4年度に行った展望歩道の整備状況を紹介します。

平成5年度は平成4年度に引き続き、傷みのひどい展望歩道の整備を行います。工事中は通行止めとなりますのでよろしくお願い致します。なお、通行止めの期間は10月10日までの予定です。

(白山自然保護センター)



←工事前

登山道は荒れ、水がたまりやすくなっている。登山者は歩きにくい登山道はずれ、すぐ横の草地を歩くので、増々荒れていく。

工事後→

木道のおかげで歩きやすくなり、登山者が道はずれることがなくなった。



工事で使う石を運ぶ
ヘリコプター



←工事前

道が深くほれ、雨のあとは水がいきおいよく流れ、さらに道がほられる。

工事後→

歩きやすくなったと同時に、雨のあとの水の流れがゆるやかになり、道がほられるのを防ぐ。



工事前→

雨水は登山道を川のように流れてしまう。



←工事後

登山道を流れてきた水を、登山道から横へ逃がす。



白山麓の巨木(4) イチョウ等

田中敏之

尾口村の「夜泣き公孫樹」

白山麓は巨木の宝庫ですが、前回までに書かなかった巨木を記して一区切りとしたいと思います。

イチョウは昔から水を吹くといわれ、当地方の社寺有林に多く植えられています。黄葉とギンナンの味を楽しませてくれます。巨木としては、尾口村の「夜泣き公孫樹」が名高く、ケヤキの宿木、大津絵節の一節、天狗の鳴動等、多くの物語をもっています。しかし最近では、老齢と前後のセメントの攻勢にあつてか、天狗の声も低くなったように思われます。

カツラは、谷間の湿った斜面に生育しています。高木としては、鳥越村や吉野谷村の神社にあります。低木としては樹木公園（林業試験場）のカツラ並木が実に美しいものです。ハート型の葉は葵祭（京都）に使われたり、木材は基盤になったりと優雅な樹木です。

サクラは何といても樹木公園（林業試験場）のもので、種類からいっても150種位あります。早春に咲くもの、晩春に咲くもの、秋に咲くものと色々楽しむことができます。また、巨木ではありませんが、尾口村鶴ヶ谷（鶴ヶ谷大橋近くの屋敷跡）には、高山代官から貰ったといわれるエドヒガンの老樹があります。この系統は寿命が長く、桜の巨木の殆どはこの系統です。花数は多くありませんが、葉に先立って淡紅白色の花を咲かせています。樹下には低木状の大きなイチイが四株あって古庭園を偲ばせます。

当地方の特産樹として、アベマキは日御子神社（鶴来町）、キハダは佐野神社（河内村）に残っていますが、キリの巨木がないのは寂しいものです。

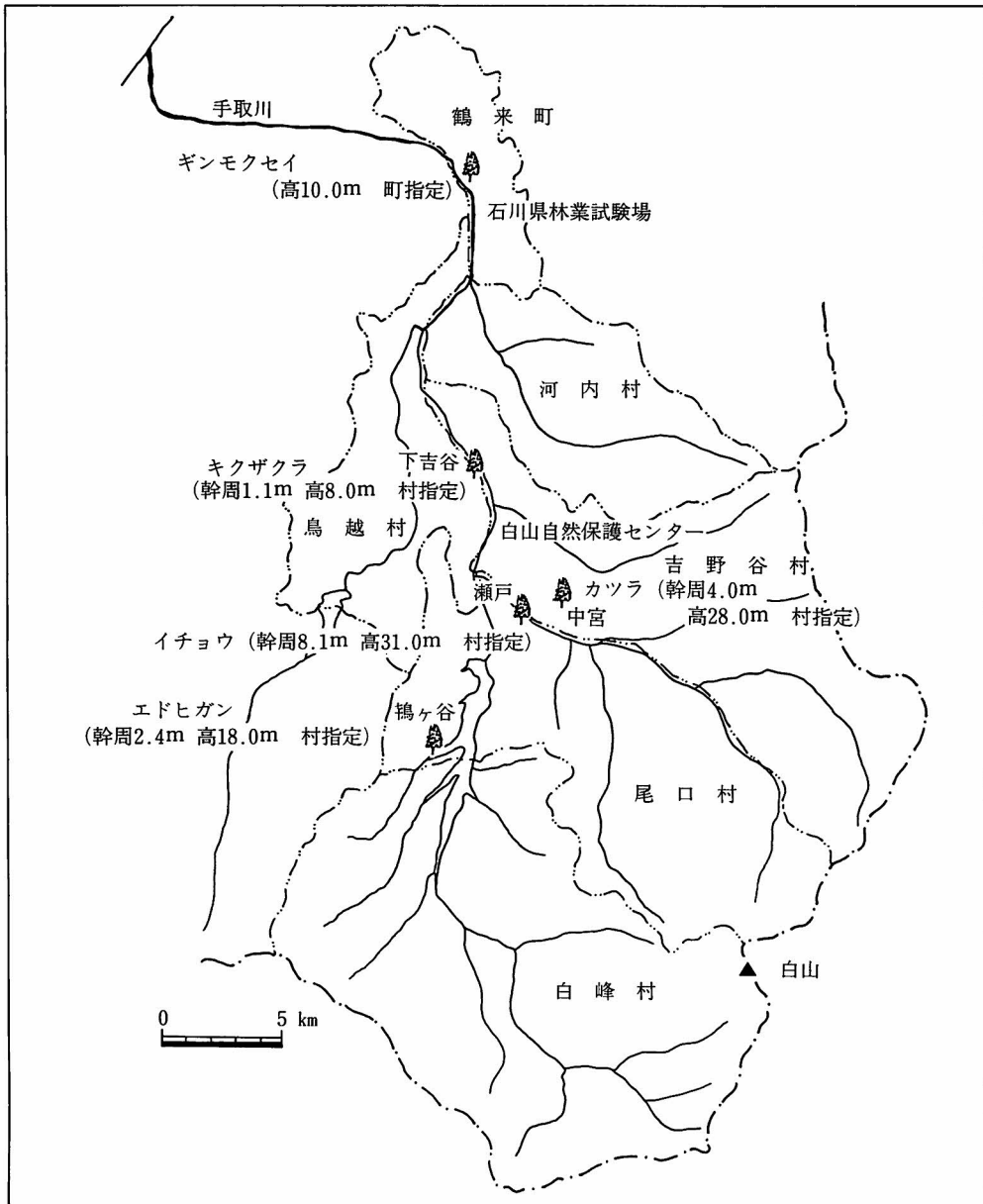
末尾に幻の巨木を探してみますと、河内村の直海神社に県一位のアカマツ（幹周4.1m、樹高25.0m）がありましたが、昭和63年、松くい虫被害によって伐採されてしまいました。

以上、巨木の一部を紹介しましたが、巨木は、奥山は別として、わずかに鎮守の森などに残っている程度です。地球環境のうえからも、これからは貴重な財産として大切に保護していかなばならないでしょう。

（日本技術士会員）

町村別 イチョウ、カツラの巨樹一覧表 (幹周3.0m以上)

	鶴来町	河内村	吉野谷村	尾口村	白峰村	鳥越村
イチョウ	—	—	—	1本	—	4本
カツラ	—	—	1本	—	1本	1本



白山麓のイチョウ、カツラ等の巨木 (天然記念物) の分布
 「巨樹・巨木調査報告書」環境庁 (1991)
 「石川県の巨樹」石川県林業試験所 (1982) より作製。

たより

6月は環境月間に指定されています。1日には一日所長の催しが行なわれ、当センターでは、カナダからの交換留学生レネイ・ラザロウィッチさんを一日所長に迎えました。所内の見学、書類の決裁を終えた後は中宮展示館の見学をされました。当日は6月では珍しいことですが、ジライ谷の野猿公園にニホンザルが現れ、その姿も見る事ができました。6日には白峰村市ノ瀬で自然観察会を開催しました。当日はあまり天気が良くなかったのですが、参加者はそれぞれブナ林を楽しんでもらえたようです。白峰村市ノ瀬の「国設白山鳥獣保護区管理センター」では毎月第三日曜日のお昼過ぎから、当日センターに立ち寄られた方々を対象に少人数で自然観察会を行なっています。興味のある方はどうぞお出かけ下さい。

中宮展示館は屋内展示の大幅な改修を行なうため、今夏の8月17日から来年秋まで休館となります。新しい展示は、これまで以上に白山の自然、特にブナ林に親しみ、理解していただけるような内容になります。詳しい内容はいずれ本誌上でも紹介する予定です。なお、中宮展示館休館中も動植物の観察ができる「蛇谷自然観察園」、野生のニホンザルの観察のできる「野猿広場」はご利用いただけます。

白山の自然誌13「クマタカとイヌワシ」が発刊されました。白山地域に生息するクマタカの分布と生息環境、1年間の生活、餌など、明らかになってきたクマタカの生態をイヌワシと比較しながら紹介しています。ご希望の方は、送料代金として175円切手を同封の上、当センターまでお申し込み下さい。

前号「はくさん」(第20巻 第4号)に以下の誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

P 4, 21行目 スワウエシ → スラウエシ

P 5, 7行目 トウカン → エンガン

(野上)

目 次

表紙	シラウオタケ	米山 競一	1
金沢近郊に山没//ニホンオオカミ	千葉 徳爾	2	
〈山に生きる⑭〉白峰村堂の森の出作り生活				
	中山喜四松・イト夫妻	岩田 憲二	8
写真構成	ただいま工事中!			
	—登山道の整備—	杉岡 孝彦・野上 達也	11
白山麓の巨木(4)イチョウ等	田中 敏之	14	
たより			16

はくさん 第21巻 第1号 (通巻87号)

発行日 1993年6月30日

編集発行 石川県白山自然保護センター
石川県石川郡吉野谷村木滑
〒920-23 Tel 07619-5-5321

印刷所 株式会社 橋本 確文堂
